

港区議会議員

# にしま 二島とよじ

Nishima Toyoji Activity report

## 活動レポート

■発行／自民党議員団所属 二島豊司  
港区白金1-13-11 ときおかビル2F  
TEL.03-3449-7328 FAX.03-3444-6933

走る!  
動く!  
変える!

## 4月22日、区政報告会を行いました。

去る4月22日、昨年の区議会議員選挙投票日からちょうど一年経ったその日に、2度目の区政報告会を開催しました。初当選から一年が経過して、初めて本会議場で質問に立った時の思いや、初めて経験する区議会議員としての様々な活動を通して日々感じることをご報告させていただきました。そしてこれまでの慣例にとらわれることなく、初心を忘れず、皆様の役に立つ議員に成長することをお誓いしました。

当日お集まりをいただきました皆様はもちろん、日頃、お支えをいただいております、すべての方に対し感謝をいたします。

## 7月9日、6月定例会が終わりました。

さて、6月30日から7月9日までの10日間平成20年第2回定例会が開催されました。

今回の議会では、冒頭、先日行われた区長選挙で2期目の当選を果たされた武井区長の施政方針の表明が行われました。その内容として、まず港区が向かう方向性として「人にやさしい地域社会」「創造的な地域社会」の2点を掲げ、続いて具体的な6つのまちの姿についてその課題の認識が示されました。

施政方針の底流には「区民の参画と協働」が貫

かれていて、全体としては非常に評価できる内容であり、大いに期待を寄せたいと思います。と同時に、それらがどのような形で具体的な施策として実施されるのか、また区民の皆さんのが本当に反映されたものとなるのか、きちんと精査することによって区議会議員としての役割を果たしてまいります。引き続き、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



港区議会議員  
二島 豊司

# 夏、真っ盛り、いかがお過ごですか？

## 二島豊司(にしま・とよじ)プロフィール

- 1972年生まれ ●栃木県出身 ●早稲田大学法学部卒 ●サラリーマン～衆議院議員・梶山弘志（元・内閣官房長官 衆議院議員故・梶山静六の長男）秘書 ●NPO法人・先端政策研究機構主任研究員 ●ボイスカウト

港17団(港区白金)のリーダー、ガールスカウト東京94団(港区白金)をサポートするリーダーとして子供たちのためにボランティア活動中 ●障害者スイミングクラブ・ボランティア ●平成19年4月、港区議会議員初当選 ●家族は妻(平成19年1月結婚)

港区議会議員

二島とよじ

35歳

メール どうぞご意見をお寄せ下さい。  
[nishima@toyoji.jp](mailto:nishima@toyoji.jp)

Close  
Up

# 平成20年第2回定例会の主な議案

## ●港区総合支所及び部の設置等に関する条例の一部を改正する条例

新たに区役所改革推進本部を設置し、区役所・支所改革を一層推進します。

## ●港区公共駐車場条例の一部を改正する条例

品川駅港南口公共駐車場に自動二輪用のスペース(9台分)が設けられることになります。

## ●指定管理者の指定について(港区立障害保健福祉センター)

港区立障害保健福祉センターの指定管理者が社会福

祉法人友愛十字会(世田谷区)に決定しました。指定期間は平成21年度から平成30年度までの10年間です。

## ●港区立図書館条例

図書館の開館日を拡大し、現在6館ある区立図書館の一部(4館を予定)に指定管理者を導入するなどして図書館利用者の利便性向上を図ります。

その他、副区長の選任などの議案が審議され、提出された議案はすべて可決されました。

T O Y O J I C O L U M N

## 二島とよじの今、考えていること…。

## ●教育委員会も地域へ



今回議案にもあった通り、平成18年度からスタートした区役所・支所改革が丸2年を経過し、区民の皆様から「区役所が便利で、身近になった」との高い評価を得ている一方で、総合支所と支援部(区役所本庁での業務)との連携・役割分担が不明確になるなどの課題も明らかになってきました。それらの課題を解消するため、既存各部・支所の上位に位置する区役所改革推進本部を設置する組織改正が行われることになりました。

職員が積極的に地域に足を運ぶことで、地域の皆様と区役所との距離が縮まり、区民生活の現場・実情が区側に認識され、対応がとられるようになったことが、多くの皆様から評価されている最大の要因です。私は、教育委員会にもこの総合支所制度と同様の制度を導入してはどうかと考えています。

## 地域の実情を知り、教育に活かす

現在、港区では学校希望選択制が敷かれ、居住地の学区域の小学校だけでなく、希望すれば隣接する学区域の小学校にも入学することができます。児童にとっ

ては選択の幅が増える半面、地域と小学校との間の距離が開いてしまったという声も聞かれます。

## 小学校を地域のシンボルに

そのような声を払拭するためにも、教育委員会もより現場に近いところに職員を配置することは有益ではないでしょうか。教育委員会の職員が自ら地域に足を運び、学校も地域も一体となって教育にかかる課題を共有できる環境を整備する。さらにこれを一步進めて、小学校を地域のシンボルとして活用することによって、地域社会の活性化にも寄与することができます。

「地域で子供を育てる」とはよく耳にするフレーズですが、それも児童・保護者、学校、地域それぞれの認識が統一されてのこと。教育委員会が地域の皆様と信頼関係を築き、それぞれの地域に即した対応をしながら、子供たちを育ててゆく上の意見集約や方向性を示すためのサポートをすることで、家庭も学校も地域も一つになってよりよい環境を創りあげができるものと考えています。皆様、一緒に考えていきませんか?

下記ホームページをぜひご覧下さい。ご意見・ご感想お待ちしております。

## 二島とよじ連絡先

- 事務所／〒108-0072 港区白金1-13-11 ときおかビル2階 TEL.03-3449-7328 FAX.03-3444-6933
- 自宅／〒108-0023 港区芝浦2-4-11 秀和第2田町レジデンス707 TEL.&FAX.03-5443-5477